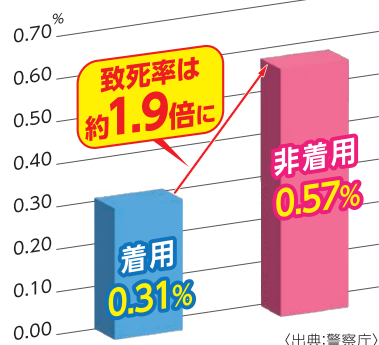


自分の命を守る。 家族の未来を守る。 自転車乗るなら ヘルメット。

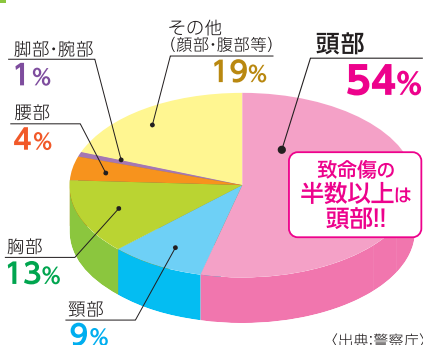


自転車利用者はヘルメットを着用するよう努めなければなりません。

自転車乗用中のヘルメット
着用状況別の致死率
【令和元年～令和5年合計】



自転車乗車中の死者の
致命傷部位
【令和元年～令和5年合計】



自転車乗車中の交通事故でヘルメット非着用者の致死率は着用者の約1.9倍となっています。

自分や家族の大切な命と未来を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

※ 道路交通法が改正され令和5年4月1日から全国的に努力義務となっています(宮城県内では令和3年4月1日から自転車安全利用条例で努力義務化)。



詳しくは宮城県のホームページをご覧ください。

